1961年１月16日第３種郵便物認可　1992年６月１日　第379号（毎月１回１日発行１部50円）

全仏

No. 379　　1992. 6

映画『橋のない川』より
（関連記事６・７面）

財団法人 全日本仏教会 JAPAN BUDDHIST FEDERATION

第35回 全日本仏教徒会議九州大会

九月十一日に北九州市で開催

第三十五回全日本仏教徒会議九州大会は、次のように開催されることが決まりました。

日　時　九月十一日(金)午後一時～四時半
会　場　九州厚生年金会館(北九州市小倉)
テーマ　いのち　かがやけ
　―人と生まれたよろこび―
講　演　鈴木健二(熊本県立劇場館長)
　村井　勉(アサヒビール会長)

祝賀記念レセプションは、前日の十日夕刻、JR博多駅前の「ホテル日航福岡」で開催される予定です。福岡県仏教連合会では、大会実行委員会を結成、予算、役員、後援会の設立などを決定し、鋭意準備を進めています。

九州で三十年ぶりに開かれるこの大会へ、一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

(お問い合わせは、本会社会部までどうぞ)

第二回同和委員会

去る四月二十二日午後一時から、第二回同和委員会が、浄土真宗本願寺派宗務所会議室で開催され、左記の事項が審議された。

議題①委員長選出の件
委員長に高倉正信師(浄土真宗本願寺派基幹運動本部事務局長)が選出された。

議題②加盟団体代表者同和研修会の件
六月三十日に露の新治氏を講師に開催する事が決まった。

議題③差別墓石改正の件
差別墓石改正の件について、真言宗智山派、真宗大谷派から報告があった。

哀悼

常盤井　堯禧(元全仏副会長)
五月八日、八十六歳で遷化
真宗高田派法主

事務局録事

―五月―

八日　宗教サミット実行委員会出席
十二日　庭野平和賞贈呈式出席
十三日　ルンビニー委員会
十四日　局内会議
　監査会
　法律相談室
十六日　解放研究所宗教部会出席
十七日　日本スリランカ仏教センター落慶式出席
十九日　同和研究会反省会
二十日　日宗連理事会
二十一日　局内会議
二十七日　局内会議
　理事会
二十九日　ベトナム仏教会来局

寺院用具
浅草通り五鳳会加盟店
株式会社　浜田商店
東京都台東区寿2ー10ー9(地下鉄田原町駅前)
電話　代表(3841)4965

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士
長谷川　正浩

〔質問〕よく新聞などで、企業の交際費が問題となりますが、一般のお寺(宗教法人)でも、交際費を支出することはできるのでしょうか。できるとすれば、どの程度の範囲まで可能でしょうか。(大阪B寺住職)

〔回答〕結論からいいますと、宗教法人でも交際費を支出することは、一向にかまいません。宗教法人に対しては、その範囲も法律で限定されていませんから、自由に決められます。

企業の交際費がよく問題にされるのは、損金に算入される交際費が、一定の額に限定されているからです。即ち、一般の営利法人では、期末資本金が一千万円以下ですと、年間の交際費は四百万円まで、期末資本金が一千万円を超え五千万円以下ですと、年間三百万円までしか認められません。期末資本金が五千万円を超えると、交際費は損金として、一切認められないことになっています(租税特別措置法第六二条一項)。これは、企業の冗費支出に対する、社会の批判に応えるためだ、と説明されています。企業の接待饗応には、個人の消費支出に較べて派手なものが多いため、接待饗応にあずかれない人から批判され、社会問題となっているからです。

ところで、法人税法で損金に算入すべき支出と、そうでない支出とを区別しているのは、法人税を課すうえで、法人の利益を確定する必要があるからです。即ち、益金から経費等の損金を差し引いた所得金額に、一定の税率をかけて法人税を算出するわけですから、損金に算入できない支出は、税金を支払った残りの利益から支払うことにならざるを得ません。税引き後の利益から支払わなければならないとすれば、交際費は必要不可欠のものしか使わないだろう、という立法趣旨だと思います。しかし、期末資本金五千万円以上の法人は、全額損金に算入できないのは問題がある、という指摘もあります。事業を行う以上、一定の交際費は欠くべからざるものであることも事実だからです。

ところで、一般のお寺でも宗教活動を行ううえで、交際費が必要であることは、いうまでもありません。ですから、自由に使って結構です。しかも、宗教法人の本来の活動である宗教活動収入には、法人税はかかりません。ですから、交際費が損金に算入されるかどうか、検討する必要はないのです。換言すれば、必要な交際費なら全額損金に算入されると考えてよいわけです。

しかし、社会から糾弾されるような、歪んだ経営活動をしてはならないことは、一般企業も宗教法人も同じです。交際費は必要ではありますが、同時に疑惑のもたれやすいものであることも事実です。

一般のお寺では、通常の交際費は、教化費や寄付金等として、処理すべきものが多く含まれていると思います。容易に交際費として処理せず、その目的を考えて、他の課目で処理できるものはそれが本来の課目ですから、そちらで処理されるべきです。このことは、交際費にあらぬ疑いをかけられないためにも、肝要だと思います。

第十七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会

小野塚幾澄師（真言宗豊山派教務部長）が発表

第十七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、昨年十二月十三日午後一時から、浄土真宗本願寺派門徒会館で開催された。

「真言宗豊山派の取り組み」をテーマに、同派教務部長・小野塚幾澄師が、要旨次のような発表を行った。

※　※　※

真言宗豊山派が宗派として「同和問題」に取り組むようになったのは、本宗派寺院においての差別布教（布教文書）の事実が判明した事と、ちょうど時期を同じくして起こった、「町田差別発言事件」をきっかけとしてである。部落解放同盟との事実確認会や、糾弾会への出席、各教団への質問状に対する回答書の作成などから取り組みが始まった。

これまで差別問題に取り組んだ事がなく、教団では当初は何が差別であり、何を指摘されているのかも理解できない状態での取り組みのスタートであった。

これらの取り組みを進める中において、ようやく差別が何であるかを学んで行った。

この差別布教事件と共に、その後も、差別戒名や差別図書などの事実がつぎつぎと判明し、自教団の差別体質を認めるにいたり、宗祖の精神に立ち返り、本来の教団活動を展開するための内省と啓発活動に本格的に、取り組み始めた。

一九八一年同和推進委員会規則を制定し、教学関係者、宗会、支所行政関係者、同和推進経験者で構成した。取り纏めの窓口として総務部秘書課をあて、各部はそれぞれの役務の問題に取り組む、教団あげた組織とした。

1、同和推進委員会

本宗派の教義に基づき同和運動をすすめる事を目的として、研究会、講習会を開催するためのものである。

定数はないが現在二十五名で構成している。このほか、総長及び全部長が出席する。

委員会はさらに企画班・資料収集班・調査研究班・文書広報班の四つの班に分けられている。各班の成果、並びに各研究機関、各担当部、加盟団体からの報告を受け、今後の啓発推進、事業展開、研究促進の検討、意見を提出する。

事業計画については、同和推進委員会は小委員会を含め、年間八回を予定。

研修会実施状況については、本所にて、実施、開催する研修会は年間六回、支所（各支所合同を含め）にて本所主催分として年間三回開催。

同宗連での活動では、一九八一年二月の宗教教団に対する四教団の同和問題解決の取り組みへの実践と連帯の呼びかけに応じて加盟をし、以来十年を経過している。この間、広報委員長教団、財務委員長教団の役を担当したが、まだ、議長、副議長教団の同和問題解決への取り組みの進んでいる教団には、いろいろご指導を仰いでいるのが現状である。全日仏並びに同宗連で開催する研修会、解放同盟、解放研究所で開催される研修会には、同和推進委員、各研究機関研究員、支所役員、宗務所員を順次派遣。啓発、研究、並びに指導者、推進員養成に大変役立っている。

2、宗門内の差別事件

宗門内の差別事件としては、①布教誌『同行二人』の問題、②大学での差別講義、③保育園の調査表に関する問題、④真言宗実践双

書の問題、がある。

いずれの差別事象もみな、本宗派並びに教師の差別問題に対する認識が全くなかったことに起因するものであり、本宗派として強く反省すると共に、宗内寺院に対する差別解消への啓発を推進している。

3、教学上の差別問題

これまでに指摘された真言宗の教学上の問題点、『三和讃』、『理趣経回向文』、『性霊集』、『業』などについては、宗内研究機関に各担当研究班をおいて研究を進めている。同時に真言宗各派総大本山会においても研究を進めている。

今日、全日仏同和推進十年の歩みと共に、真言宗各派にもようやく問題の本質を理解し、正しい取り組みを推進しようという方向が、なされるようになってきたと思える。このような取り組みは自派の教学の近代化、現代化が進められ、宗団の近代化、活性化にもつながるものとなってきている。

4、差別戒名、平等供養塔

この世では救われる事のなかった被差別の人達がせめてあの世において解放されたいという切実な願いを無残にも打ち砕いた差別戒名。これは人間の尊厳の絶対性、平等性を説いた宗祖の教えに反するものであり、本宗派の差別の歴史を示すものである。現在においても身元調査に利用され、差別の温床ともなっている。

これを容認してきた事に対し、厳しい反省をすると共に、差別墓石等の改正作業を可及的、速やかにすすめている。これらの作業において、今後身元調査の資料とならないように配慮している。またこれらの費用は、当然、宗団で負担している。

この差別戒名の責任を明らかにし、かつ懺悔立誓して、かかる諸精霊の追善供養のために総本山長谷寺に『平等供養塔』を建立し、役職員揃っての供養をしている。

5、今後の課題

①教学上の課題の研究促進

教学上の課題の研究をより一層促進していかねばならないが、真言宗所用の聖典のなかにおいて、説かれている業の説にも研究を進め、因果応報説との拘わりのなかから、業、輪廻の問題と結合されて説かれてきており、仏教の本質、大師の教えに照らして、その根本精神に反していないか検討を加えて行かねばならないと考えている。

「旃陀羅問題」についても、密教経典において説かれている「旃陀羅」を大師がいかに解釈をされていたか、一層研究を進める必要がある。また大師以後の先師の思想と著作にどのように「旃陀羅」が反映しているか研究を進めたい。

宗門の教化機構の改革が現在進められているが、同和問題の研究推進がはかどるような改革になるように配慮もして行きたい。

②差別墓石改正作業の積極的推進

現在までの改正作業においては、なかなか進んでいないとの反省に立ち、ひとつでも多くの改正を心掛け、また、改正方法が、浸透して行く事により、当該檀信徒の理解が得られ易くなって行くと考えられる。できるだけ各教団の改正方法に合わせて進めて行きたいと考えている。これまでの改正作業の推進しているところを考えてみると、解放運動の進んでいる地域における作業が、進め易かった事が上げられる。解放運動の広がりが一層進むよう努力をする事と平行して進めて行く。

③啓発事業の充実

啓発事業の推進をするために現在は委員会の事務局として総務部秘書課が担当しており、これの充実をして行きたいと考えてはいるが、来年の真言宗中興の祖興教大師覚鑁上人八百五十年御遠忌の記念事業に現在重点的に取り組まざるを得ない状況であり、なかなか充実を図れないでいる。

事業としてはこれまでに、『同和問題の核心を求めて』と題したシリーズの刊行物を出版してきた。

映画「橋のない川」を観て

愛を知り、人は光を放ちはじめる――日本近代を貫いた二十世紀の「魂の叙事詩」がついに映画化されました。全国水平社創立七十周年記念作品として、全国の東宝系の劇場で現在公開中の『橋のない川』は、部落差別という、私たち仏教者にとっても大変に重いテーマを、美しい自然描写の中に、みごとに映像化した、東陽一監督の秀作です。一人でも多くの方に、この作品を通して、明治から大正時代を、人間の尊厳をかけて激しく生きぬいた人々の生活を知っていただきたく、天台宗社会部の**日置恒正師**に、ご紹介をお願いしました。

去る三月三日、京都会館（元岡崎公会堂）で開催された「全国水平社創立七十周年記念集会」に於いて、住井すゑ原作・東陽一監督による映画『橋のない川』の完成試写会があり、幸いにも全国上映に先立って鑑賞する機会を得た。

原作は現在、第六部まで執筆されており、全巻を読破するとなると、かなりの時間を要する長編である。映画製作にあたって原作者は、次のように話している。

「岩清水が、大洋に流れこむに似た、『橋のない川』を映像にうつし換えることは、なんと至難の業かと相すまなく思っています。しかし、誰かがいつかは、やらねばならぬ大事業。つまり、人間の責任かとも思います。

地球人類が地球生物の一種として『平等』なのは法則です。人間社会の差別は、人為で法則にそむくものです。人為社会と、法則社会。この違いがわかる映画であってほしいと願っています。」

この原作者の思いどおりに、この長編を、二時間二十分の映画にまとめあげたのだから、大変な編集作業であったと感心させられる。

原作『橋のない川』は、「人間平等と部落差別の問題」をテーマにしているため、中には暗いイメージを持たれる方があるかもしれませんが、映画は、まったく暗い感じを起こさせない、人間の叙事詩ともいえるものに仕上がっています。原作者と、監督の共通した願いは、単に「人間平等と部落差別の問題」だけの提起にとどまらず、人間社会における差別という「みにくさ」をみごとに浮き彫りにして、差別されているがゆえにもつ人間の痛みとか、いたわり、やさしさをとおして〈発光体のように光りはじめる人々〉と、見る者との対話を願い、理屈ではなく感動させ、見る者それぞれの心の解放を望むものだと言えます。

この映画を見て最初に感じることは、映像をとおして、自然と四季の移り変わりの大変きれいなことに目を奪われることで、非常に心を和ませます。ぜひとも自然とのかかわりあいと、親しみが薄らいでいる現在の子供たちに見せてやりたいと感じます。

ストーリーとしては、「明治・大正」の奈良の農村にある被差別部落に生まれ育った主人公の兄弟の成長を通して、部落産業に働く人びとの文化と生きざま、人間の尊厳をかかげて、敢然と差別に立ち向かって行く人びと

の、「全国水平社」結成に至る闘いの歴史を描いております。

特に印象に残ったシーンをシナリオから、紹介していきます。

＊　＊

一九〇八年（明治41年）のこと。被差別部落の小森に生まれた誠太郎と孝二の兄弟には、ぬいというしっかりものの祖母と、ふでという心やさしい母がいる。父は日露戦争で戦死した。

小森の子供たちは、教員から、級友から、ことごとにいじめられ、小森の寺の息子秀昭でさえ、「お寺でも何でも小森に生まれたらみなエッタや」と聞かされて驚く。

明治天皇の葬儀の夜、講堂の暗闇で、級友のまちえに手を握られた孝二の心に淡い恋心が芽生える。しかし、まちえの行為の真意には別の意味があった。

級友「小森の人らは夜になると蛇みたいに肌が冷とうなる。まちえは子どもの時からそう聞かされとったそうな。それで、その噂がほんとかどうか確かめたんや」

しかし、その行為がまちえの心にもまた、傷あととなって残る。

一方、兄の誠太郎は小学校を卒業して大阪の米屋「安井商店」で働くようになる。主人の安井徳三郎もまた、部落出身者であるが、ひたむきに隠して生きる。娘のあさ子にも話してはいなかったが、全国でくりひろげられた米騒動のあおりを安井商店も受け、この騒動の取り調べで、徳三郎不在の時に……。

あさ子「けど、うち、警察がお父さんをいじめるんやないか思て心配なん」

誠太郎「警察が旦那をいじめるわけおまへんやろ」

あさ子「けど、今度のことで警察が罪に落とそうとしているんは、朝鮮人と、うちらみたいな、エッ……」

誠太郎「嬢！」

あさ子「うち、とうからわかってたんです。赤ちゃんが自然に父さんや母さんの顔、覚えるみたいに、うちには、自然にわかってたんです」

このとき二人の仲はいっきに近づく。米騒動もどうにか収まり、誠太郎も徴兵から帰り、祝言をあげる。同時にいとこの七重の祝言の日取りも翌年の秋と決まり、小森にもおめでたが続く。

東京から秀昭が故郷の小森に戻り、多くの仲間と共同して、「水平社」創立の運動に立ち上がる。

一九二二年（大正十一年）二月大阪の中央公会堂で開催された融和団体・大日本平等会の「大日本同胞差別撤廃大会」において秀昭が突然登壇し、全国水平社創立大会の参加を呼びかける。

一九二二年（大正十一年）三月三日。京都岡崎公会堂において開催された「全国水平社創立大会」を足掛かりとして、全国に「水平社」創立の運動がたかまる。

しかし、このあと村の小学校で起こった差別事件に、孝二をはじめとする小森の人たちが抗議に行くが、逆に小森の人たちが捕まり、投獄される。

七重の祝言の日が近づくが、新郎となる要太郎も、投獄されており、七重は新郎不在の結婚式を決意する。

七重が孝二に面会にいくシーンでは、

孝二「そんなら七重さん、結婚式は」

七重「する。あの人なしでも、結婚するの、うち」

孝二「え？」

七重「あの人はうちの旦那さんやけど、もうひとり、旦那さんいてるもん、うち」

孝二「もうひとり？」

七重「うち、水平社宣言と結婚するんやもの……」

そして結婚式の朝、豊かに実った稲田の一本道をぬいをのせた源吉の自転車がひた走りに走っていく。

第18回 WFB 世界仏教徒会議台湾大会

参加者募集

第十八回WFB世界仏教徒会議台湾大会は、来たる十月二十七日から十一月三日まで、台湾（中華民国）高雄市の郊外、佛光山で開催されます。本会では、この大会に参加される方のために、次の要領で「台湾五日間の旅」を実施いたします。

このツアーには、仏教徒であれば、僧俗を問わず、どなたでもご参加いただけます。一人でも多くの方が、この機会に世界各国の仏教関係者と交流の機会をお持ちいただきますようお勧め申し上げます。

期　日　十月二十七日(火)～十月三十一日(土)　四泊五日

費　用　十九万四千円

募集人員　東京　百五十名、大阪　五十名

締め切り　九月十八日

申し込み　JTB団体旅行東京中央支店（〇三―三二五七―八四二一）

日　程　下記の通り

なお、詳細につきましては、本会事務総局までお問い合わせ下さい。参加される方には、日本からの正式代表団の一員として、本会理事長より委嘱状を交付いたし、大会の公式行事にご出席いただきます。

月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール
10/27(火)	東京発 大阪発 台北着 台北発 高雄着	① 8：50 ②10：20 ①10：55 ②11：55	CI 107便 EG 211便 (予定) 航空機 専用バス	空路、台北へ移動 着後、航空機にて高雄へ移動 高雄市内観光の後、佛光山へ 〈佛光山宿坊泊〉
10/28(水)	高雄	終日		WFB世界仏教徒会議台湾大会 佛光山にて 〈高雄泊〉
10/29(木)	高雄 台北	9：00頃 ～ 12：00頃	航空機 専用バス	高雄から台北へ移動（3～4分割） 着後：台北市内観光 （故宮博物院見学、龍山寺参拝） 〈台北泊〉
10/30(金)	台北	終日		1日　自由行動 [OP]オプショナルツアーをお楽しみ下さい ①烏来半日観光（6,000円） ②石門ダムと小人国観光（9,000円） ③花連・タロコ観光（23,000円） サヨナラパーティー　〈台北泊〉
10/31(土)	台北発 大阪着 東京着	①14：30 ②14：30 ①17：45 ②18：25	EG 212便 CI 018便 (予定)	ショッピング後、空港へ 着後、流れ解散とします

一九九二年六月一日発行　六月号　第三七九号
発行人　籏本宏昌
発行所　財団法人　全日本仏教会
〒一〇五　東京都港区芝公園四―七―四
電話〇三(三四三七)九二七五